

第 10. 近世から近代へ 明治20年問題態

はしくち こうのすけ
橋口 侯之介

江戸時代の本屋は、幕府瓦解とともに価値観が変動し、江戸期の本は急速に市場価値を下げってしまう。その切り替えに対応できない本屋は退場せざるをえない。特殊に進化しすぎた仕組みは、世界的な変化に適応できなかった。

江戸後期の出版事情

板株、相合板などの特殊な出版は、江戸時代後期（19世紀以降）になるとさらに進化する。板木が持っている株という性質上、同業者同士の取引が盛んになっていくのだ。そのひとつは、名古屋の参入である。以前から独自の出版をしていたが、三都に劣らない蓄積ができあがり、本屋仲間が認められた。それ以外の都市でも順次拡大していたが、仲間組織ができるにはいたらなかったものの、多くは江戸や上方の本を流通させるなど本を売る店が増大していた。それは出版部数の拡大につながった。

近代化の流れと脱江戸

1868年、江戸幕府は終焉を迎え、新たな明治政府は、欧化主義をとり、富国強兵、殖産興業に政策の力点を置いた。そのため、新たな出版物は、オランダ語にかわって英語の学習書・翻訳書が増大し、化学・西洋医学、西洋数学などの理数書、海外の地理や世界の動向などを内容とする本が一気に増えていく。従来型の思考では追いついていけない面が出てきた。旧来の分野では、平田篤胤の国学、書道法帖が目立つくらいである。廃仏毀釈の流れもあって仏教書は激減し、文学も旧来の草双紙では新規さが出なかった。読書の変化が起きていた。

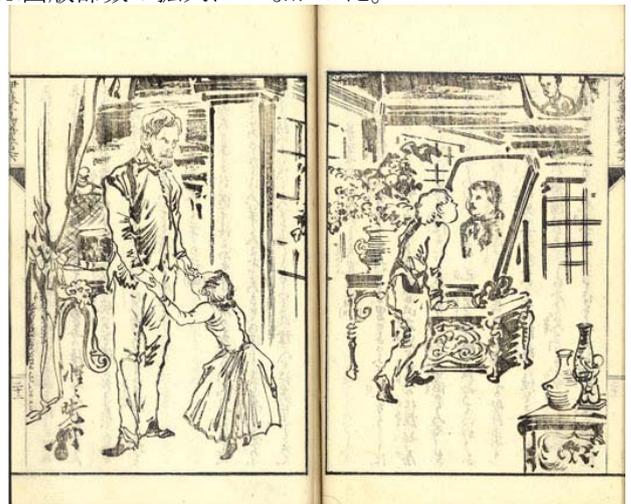
本の需給関係も乱れてしまった。江戸期の和本や錦絵などの需要が減り、紙屑寸前の状態にまで価格が下落してしまった。旧来の本の板木はたたき売りの状態になり、一部の店の寡占化が進んだものの、役立たぬものだった。一気に脱江戸が進んでいったのだ。

右の図、上は『通俗伊曾保物語』の挿絵、下は『賛美歌』。いずれも、明治初期の木版和装本だが、内容は新しい。

書物の形態の変化が、制度まで変えてしまう

和装から洋装へ、木版印刷から活版印刷へ、和紙から洋紙へと生産過程に変化によって、出版物の形態にも大きな変化があらわれた。中が活版で外は和装本という過渡期の形がしばらく続くが、木版で和装という本は明治20年頃を境に激減する。

本づくりの工程に欧米の技術が入って来て、書物の大量生産が進んだが、従来の職人では対応できず、印刷



○第二十
ともなながめ
いまのみめこの
二 意のこり第
あこまへむむむ
三 けさよとまら
そとよハあ、うひ
四 せひいぶせ
なやふまけいやま
五 をかけぬまで
六 エスのこちうら城
いまの考志か
あよろこびうーな
のちのめぐ
よのあくら城
きあいのちうら
みそらよつ亮
なべてそへる
こまら一の亮
はうえせよ
ひけるおもて
さみあはまら
か清林てや亮
あひあるのち
うちまおそま

会社、製本会社になっていく。しかも、旧来の職人は潔しとせず新会社の印刷工・製本工にはならなかった。

本屋仲間制度の崩壊

さらに政府は着々と言論統制強化を進めていた。

明治5年に出版条例が公布されるが、その後二、三年、東京や大阪や京都に書林組合がで。これはまだ江戸の名残のメンバーが多かった。

しかし、明治8年(1875)9月、出版条例が制定、発布され、直接内務省が検閲をするので組合行事の出番がなくなり、旧来の書林仲間の制度はここで瓦解する。三都の書林組合は、存在する意義はなくなってしまふ。

明治20年に東京書籍出版営業者組合を結成し東京府から認可されたが、

旧書林組合の流れでなく、新たな組織である。明治20年代以降は、出版を続けたいならこの新組織に入らざるをえなかった。この中に江戸時代の本屋はもうほとんど入っていない。ここで事実上、江戸時代の本屋は出版の舞台から退場してしまうのである。

同時に新刊書店、印刷、製紙、製本という関連産業もそれぞれ独立した別個の組織になった。

古物の取り締り、新本と古本の分離

明治に入って古本が「古物」取り締りの一環に組み入れられた。これによって新本と古本の分離がなされ、その後の、近代書店事情に大きく影響した。

警察による故買の取り締まりに協力するため

明治17年、古物商取締条例が発布される。それを契機に東京古本商組合ができる。明治28年になると、古物商取締法となった。これは現在の古物営業法の先駆である。

これで新・古本が制度的に分割されてしまふ。しばらくは同時営業をする者も少なくなかったが、しだいにどちらかに専門化する。片手間に新本も古本も扱うという商法は難しくなり、大半がどちらかに専門化していくことになっていった。これも「明治20年問題」の重要な局面である。

目利きが必要となる古書店は、個人の資質や能力で成り立つが、出版や書籍の全国流通となると、個人のレベルでは無理で、複数の従業員を抱えなくては成立しない。これは、印刷や製本などで居職から工場制に変わるのと同様に、出版関連は産業として会社組織になっていく一方、古書店は個人商店のまま現在にいたる。

新刊販売網も変化

明治期の出版は、学校の教科書や新聞・雑誌のように全国に同じ出版物を届ける新たな流通網が確立する。鉄道や船便の発達が大きく寄与した。そのために出版社が直接全国に売るのでなく、卸問屋が必要だった。書籍・雑誌などの問屋を「取次」といい、これも明治20年前後に相次いで創業される。

同一の商品を全国展開して売る体制が整うが、それは東京で発行したものの勝利だった。一種の寡占化へ進む。京都や大阪での出版業もそれほど盛んとはいえなくなったのだ。

出版、新本販売、取次、古本屋はそれぞれ別に存続するようになった。このまま現在に至っている。

図書館の創立／貸本屋の衰退

図書館の機能を有する施設は平安時代からあった。また、寺院が本の保存だけでなく貸し出しなどを行っていたという意味で日本の図書館の歴史は古い。しかし、誰でも利用できる「近代的な」図書館は明治13年の国家主導で上野図書館が初めとされる。概ね明治30年代頃から盛んになる。江戸時代の貸本屋は風呂敷に背負って歩いたが、明治に入ると店を構えて貸す方式が多くなる。しかし、活版印刷はコストの縮小によって本を安価に大量に提供できるようになると、個人消費も増えて貸本に依存しなくなる。明治期は貸本屋の衰退期だった。



音読から黙読へ、「言文一致」運動

江戸時代までは、声を上げて本を読む音読が普通で、同時に識字能力が無い人にも読み聞かせでできるようになっていた。例え一人で読む場合でも口に出していた。

音読するのは、経典、和歌、俳句や漢詩、浄瑠璃本のような演劇の台本などを考えると、そもそも文（詩も含めて）とは耳から入るリズムや音韻で成り立っていた。理論的な散文でさえ句読点のかわりを音が示すし、音で感覚的に内容を理解できる仕組みをもっていたのでないか。

黙読で文を理解するには、一方でそれまでのような音感を必要とする文から脱却していく必要があった。

明治2、30年代に日本は、いわゆる「言文一致」の運動の時期でもあった。韻文と散文を区別し、散文に音の要素をなくして「日常会話のような」「話すように書く」文を提唱した。「だ」調、「です」調がさらに「である調」になる。

しだいに「個の内面を描く」文の成立で、沈思黙考することと結びついて声を出さずに読むことが習慣化されたと思われる。

明治三、四十年代には

明治三、四十年になると急激な変化は落ち着いてくる。そのとき、江戸時代から続いた和本は、新刊の世界から退場していた。事実上の「壊滅」である。明治20年はその転換期だったのである。

この明治期の変化は、21世紀の書籍が電子化されていこうとする事の予兆でもある。千年の和本の歴史に対して近代以降の書籍はたかだか百二、三十年の歴史しかない。それがもう終わりを始めようとしている。それも変化のスピードが速い。たんなるデバイスの変化ではなく、制度的な底流から変わっていきこうとしていることを見るべきだろう。

そこに進化しすぎた出版界が無かったか？ 本をつくる、売る、読む、伝えるという全体像がばらばらになって専門化した結果、それぞれの個々は全体を再構成できなくなってしまったのではないか？ 「本とは何か」という本質が見えなくなってしまった。来るべき出版像は再び大変動を余儀なくされるだろう。その時、もう一度、「本とは何か」を追究すべきである。

参考文献

前田愛『近代読者の成立』1993, 岩波同時代ライブラリー、『前田愛著作集』など

蔡星慧『出版産業の変遷と書籍出版流通』2006, 出版メディアパル

弥吉光長『明治時代の出版と人』1982, 日外アソシエーツ

鈴木登美他『検閲・メディア・文学—江戸から戦後まで』2012, 新曜社

紅野謙介『検閲と文学』2009, 河出書房新社

<http://www.ebook2forum.com/2012/08/year-20-of-meiji-as-turning-point-in-japanese-publishing-history/>

「書物における明治20年問題」